

## CREATORS in the STREET 募集要項

当別まちづくり株式会社（以下、「主催者」。）は、2020年9月に誕生する北海道当別町の創造拠点「カネヨよねぐち呉服店」（通称「よねぐちさん」）（以下、「活動拠点」。）で制作活動・地域活動を行うCREATORS in the STREETの参画者を以下の通り公募いたします。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

## 【1】CREATORS in the STREET

少子高齢化と都市部への人口集中が続く中、地方の小規模商店街の多くが存続の危機を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により各地でアートイベントが中止となり、クリエイター・アーティストの活動の場が失われつつあります。私たちは、この2つの困難に対して、北海道の小さな町にできることは何かを考えました。必要な物は大型スーパーやオンラインショップで簡単に手に入るいま、まちの商店街は、ほわっとあたたかい心の通う場所でありたいと考えています。そして、クリエイター・アーティストは人の心を動かすプロフェッショナルです。まちのお店とクリエイター・アーティストが手を取り合えばそこには、ウィズコロナの新しいまちのかたちが生まれます。

大手やチェーン店にはかなわないかもしれませんが、でもまちのお店には、おもてなしと、熟練の腕と、なにより仲間を愛する熱い心があります。新しい物をつくったり、おしゃれなデザインをしたりすることはちょっと苦手です。今そこにあるものの見方を変えて新たな価値を生み出す、人の心を動かす仕掛けを工夫する。そんなことが得意なクリエイター・アーティストのみなさんの力が必要です。そのかわり、暮らしのことはお任せください。まちの仲間はみんなの力で守ります。クリエイター・アーティストとまちのお店が力を合わせたら、きっとほわっとあたたかくて、わくわくするお店が1つ、また1つと当別町に生まれるでしょう。

本事業は令和元年度補正共同・協業販路開拓支援補助金を受けて主催者が実施する当別町内事業者の販路拡大事業の一環として行われます。参画者には、各自の創作活動の他に地域活動として、販路拡大を含め商店街に刺激を与えるちょっとしたお手伝いをお願いいたします。なお地域活動は各自のスキルを活用して頂くことが基本となり、その実施にあたっては主催者が全面的に支援・協力いたします。また本事業は2021年3月31日までですが、事業期間終了後も当別町に住み、または活動拠点を設ける意欲のある方の参画を歓迎します。

## 【2】北海道石狩郡当別町

当別町は、札幌市から JR 学園都市線で 40 分、車で約 1 時間に位置します。新千歳空港からも車で約 1 時間 30 分とアクセスがよく、札幌近郊の田園都市として発展し人口は約 15,000 人です。主な産業である農業のほか、近年は林業と木質バイオマスエネルギーの活用をすすめています。

スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流は 30 年を超え毎年 6 月にはスウェーデンの伝統行事夏至祭が開催されます。町内には石狩湾から札幌市街遠くは樽前山までを見渡せるスウェーデンヒルズや、里山暮らしを満喫できる金沢地区の優良田園住宅など豊かな住環境にも恵まれています。

## 【3】主催者（当別まちづくり株式会社）

「あなたは当別のまちづくりをどう思います？」町民の意見を聴くと言うのが「まちづくり」の原点であり、商売の原点は顧客ニーズを把握することです。みんなの意見の中に事業の原点があり、私達はそれを形にして行く。初めに私達ありきじゃなくみんなが育てて作る会社です。そして、商店街活性化が主要なミッションです。みなさんと共にまちを育てて行きたいと考えています。

社名	当別まちづくり株式会社
住所	石狩郡当別町末広 380 番地
WEB サイト	<a href="https://tobetsu.jp/">https://tobetsu.jp/</a>
役員	代表取締役社長 辻野 浩 取締役副社長 松岡 良尚
設立	2017年9月1日
主な事業	まちづくりに関する事業・不動産の有効利用に関する事業・商店街振興に関わる事業・観光資源の開発に関わる事業 など

## 【4】カネヨよねぐち呉服店

第一次世界大戦中の 1917 年に大阪道頓堀の呉服商中山呉服店が札幌に進出し、道内に 3 つの支店を構えました。その 1 つが当別町弥生の当店です。その後、中山呉服店の一番番頭が暖簾分けして店を引き継ぎ、1934 年にカネヨ米口呉服店となり、2019 年まで服飾店を営みました。2020 年 9 月、この場所が当別まちづくり株式会社の手で新たな創造拠点「カネヨよねぐち呉服店」として生まれ変わります。

## 【5】応募条件

本事業に応募できるのは、下記の条件を充たす方に限ります。

1. 期間中、少なくとも 1 点以上の作品を制作し、成果発表展覧会で展示すること。

2. 他の参画者や地域住民その他関係者と良好な交流ができること。
3. 健康が良好であること。
4. 制作、地域活動、交流イベントなどのスケジュールに対応できること。
5. 日本語の日常会話が可能なこと。
6. 本事業終了後も当別町内に居住または活動拠点に継続入居する意欲があること。

## 【6】募集人数 3名

【7】活動期間 2020年9月1日以降～2021年3月31日（活動開始時期は相談に応じます。）

### ◆ 活動期間中の主なスケジュール

- \* 2月下旬～3月上旬 中央通り会・本通振興会主催春待つ北の雛飾り
- \* 3月中旬 CREATORS in the STREET 成果発表展覧会

- ・活動期間中概ね月60時間程度の地域活動を担当していただきます。
- ・期間内の日程は変更することがあります。

## 【8】募集内容

**ベーシックインカム（生活費）**：月10万円を支給します。なお当別まちづくり株式会社の**有期非常勤社員として雇用**（月60時間程度）し、雇用保険・労災保険に加入します。

**保険**：雇用保険・労災保険に加入します。社会保険は、加入要件を満たした場合には加入できますが、月60時間程度の契約ですので加入要件を満たさないことが想定されます。

**住居**：期間中、当別町内のアパート（世帯居住可能）を**月額3万円で提供**します。

**旅費・材料費など**：支給なし

## 【9】雇用契約に関する情報

本事業の参画者は、事業期間中主催者と雇用契約を締結します。

雇用主	当別まちづくり株式会社 061-0224 北海道石狩郡当別町末広380番地 代表取締役社長 辻野 浩
雇用形態	有期非常勤社員
雇用期間	着任日～2021年3月31日
給与	月額10万円（雇用保険の被用者負担額が控除されます）
勤務時間	月60時間程度（地域活動）

福利厚生	雇用保険・労災保険加入 社会保険は加入要件を満たした場合加入
その他	地域活動以外の時間において、各自の創作活動その他の副業など一切の制約はありません。

## 【10】地域活動

参加者は、活動期間中毎月概ね60時間の地域活動に従事してください。地域活動は**各参加者のスキルを活かしたもので**、実際の活動内容は各参加者・主催者・地域事業者との協議により決まります。実施にあたっては**主催者が全面的に支援**します。

想定される地域活動の例としては、

- \* 菓子店とのコラボで新商品のパッケージ製作
- \* 小中学生を対象とした手芸教室
- \* 北海道医療大学生とコラボした新しい医療用制服の企画

などです。

これらはあくまでも例であり、主催者が特定の分野を指定して活動を要請しているものではありませんが、北海道開拓の初期に拓かれた当別町の特性を把握し、歴史や伝統、自然などいまそこにある価値を活かした活動を希望しています。

## 【11】応募について

### 1. 応募書類

1	応募フォーム ※必須	本事業に応募しようと考えた理由を記入してください。	WEBフォームに入力
2	履歴書 ※必須	様式任意。職歴（学歴）、作品歴を記載してください。	PDF（最大10メガバイト）
3	参考作品 ※任意	過去に制作した作品の画像、資料を最大5点まで。	JPEG、動画またはPDFで添付（最大各100メガバイト）

・応募は電子応募のみです。ファイルアップロードのために Google アカウントでのログインが必要です。

・原則としてWEBフォームで受け付けますが、フォームがうまく利用できない場合は、下記問い合わせ先までメールでご連絡ください。

### 2. 応募フォーム

<https://forms.gle/DxMA7d1eiqgJuz4p9>



### 3. 受付期間と選考

◆ 一次募集

- \* **申込期間** 8月1日～9月15日
- \* 書類選考 9月18日結果通知
- \* オーディション 9月23日～27日の間にオンラインまたは活動拠点で行います。

◆ 二次募集

- \* 9月末以降で実施予定
- \* 二次募集では、10月下旬に東京・大阪で個別相談会を開催予定です。

◆ 随時募集

上記期間にかかわらず、応募者の事情に応じて個別対応をいたします。事前に下記問い合わせ先までご相談ください。

- ◆ 選考は主催者及び専門家委員会が行います。

4. 問い合わせ先

061-0224 北海道石狩郡当別町末広380番地  
当別まちづくり株式会社  
担当：佐藤  
メール：call@yoneguchisan.space

## 【12】滞在中の活動について

1. 期間中、概ね月60時間程度の地域活動に従事してください。
2. 期間中は主催者の非常勤社員として雇用されますが、各自の創作活動その他の副業など一切の制約はありません。
3. 期間中、活動拠点（カネヨよねぐち呉服店）を無料で利用できます。活動拠点の水道光熱費、インターネット通信費（Wi-Fi 完備）も無料です。
4. 期間中、活動拠点内の動画配信スタジオ（スタジオY）を無料で利用できます。
5. 期間中に作品展示、発表会その他を行いたい時は、活動拠点の展示スペースを無料で利用できるほか、町内での展示会場確保については主催者が可能な限り協力します。
6. 活動拠点には駐車場があります。
7. 活動拠点の利用にあたっては、別途定める利用規約を遵守してください。
8. 制作、地域活動その他町内での連携や情報収集、材料確保などは可能な限り主催者が支援します。
9. 参加者は、本事業終了後に体験レポートを提出してください。

## 【13】制作された作品の所有権および著作権について

本プログラムで制作されたすべての作品の所有権・著作権は参画者本人に帰属します。  
ただし、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属します。また、主催者および主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。

制定：2020年8月1日

一部改定：2020年8月12日